

島根原子力発電所第2号機 要目表4点セット差異リスト(工事計画:施設共通)

No.	図書番号	図書名称	該当頁	差異内容	差異理由	備考
1	NS2-本-003-9	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備(残留熱除去系)(本文)	P3-1-51	原動機の出力に公称値である旨の注記をしている。	島根2号機では、島根3号機の工事計画より原動機出力について、公称値の旨の注記を記載するルールとしている。	
2	NS2-本-008-01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 原子炉格納施設のうち原子炉格納容器(本文)	P.7-1-1他	最高使用圧力の単位について、先行審査プラントでは、kPaとMPaが使い分けられているが、島根2号機では、MPaとしている。	島根2号機では、最高使用圧力の使用単位についてMPaを原則としている。	
3	NS2-本-008-04	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備(原子炉格納容器安全設備 原子炉格納容器スプレイ設備(残留熱除去系(格納容器冷却モード)))(本文)	P.7-1-43他	兼用設備について、先行審査プラントでは、当該系統についても設備区分を記載しているが、島根2号機では、当該系統の設備区分を記載していない。	当該系統の設備区分については、要目表タイトルで識別可能であることから、記載を省略している。	
4	NS2-本-008-13	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備(放射性物質濃度制御設備 非常用ガス処理系)(本文)	P.7-1-126	主配管全体に関する注について、先行審査プラントでは、記載がしていないが、島根2号機では、「注:記載の適正化を行う。既工事計画書には名称欄文末に「～まで」と記載」と記載している。	既工事計画書記載の主配管の名称を「〇〇から△△まで」と記載しており、本工事計画において名称から「まで」を一括で削除していることから、当該注を記載している。	
5	NS2-本-008-14	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備(可燃性ガス濃度制御設備 可燃性ガス濃度制御系)(本文)	P.7-1-137,138	最高使用圧力/温度について、先行審査プラントでは、設計図書より記載しているが、島根2号機では、既工事計画書における当該弁が接続される主配管の数値より記載している。また、これに伴い既工事計画書記載の数値をSI単位に換算している旨の注記を記載している。	最高使用圧力/温度の数値について、設計図書だけでなく、既工事計画書における当該弁が接続される主配管の最高使用温度/圧力により確認することができることから、既工事計画書の記載を優先して確認している。また、既工事計画書における主配管の最高使用圧力の数値(kg/cm3単位)をSI単位(MPa)に換算しており、SI単位に換算している旨の注記を記載している。	
6	NS2-本-008-14	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備(可燃性ガス濃度制御設備 可燃性ガス濃度制御系)(本文)	P.7-1-137,138	弁名称に関する注記について、先行審査プラントでは既工事計画では「名称又は弁番号」と記載しており、適正化している旨を記載しているが、島根2号機では、既工事計画書で「弁番号」と記載しており、適正化している旨を記載している。	主要弁について、島根2号機では、既工事計画書で「弁番号」を記載しているため、本工事計画において「弁番号」を適正化している旨を注記に記載している。	
7	NS2-本-008-14	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備(可燃性ガス濃度制御設備 可燃性ガス濃度制御系)(本文)	P.7-1-137,138	主要寸法のうち呼び径について、先行審査プラントでは、当該寸法がA寸法であることを寸法欄で明確にしているのに対し、島根2号機では、項目欄(単位欄)で明確にしている。また、先行審査プラントでは、これについて既工事計画書から記載を適正化している旨の注記があるが、島根2号機にはない。	主要寸法のうち呼び径について、島根2号機では、既工事計画書において、項目欄にてA寸法であることを明確にしていることから、本工事計画においても既工事計画書と同様に項目欄で明確にしている(既工事計画書の記載を適正化していない)。	
8	NS2-本-008-A	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 原子炉格納施設(設備リスト)	P.7-1-58～81	主配管の機器区分について、先行審査プラントでは、「主配管」と記載しているが、島根2号機では、「主配管(スプレイヘッド含む。）」と記載している。	島根2号機では、別表第二及び要目表の記載にあわせて「主配管(スプレイヘッド含む。）」と記載している。	